

第14回宝塚市手話言語施策推進会議 議事録

日時：令和5年（2023年）7月10日（月）18：30～20：30

場所：宝塚市役所 4階 特別会議室

【次第】

- 1 令和4年度事業報告について
- 2 令和5年度事業計画について
- 3 令和4年度宝塚市手話言語発表会について
- 4 宝塚市手話月間における取組について

【参考資料】

- ・宝塚市手話言語施策推進会議委員名簿[令和5年（2023年）4月1日現在]
- ・資料1 令和4年度手話関連事業報告
- ・資料2 令和5年度手話関連事業計画
- ・資料3 手話体験学習後の感想文の提出について（御依頼）
- ・資料4 第13回宝塚市手話言語施策推進会議議事録

【出席者】

委員 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師 平 英司
宝塚市手話サークル連絡会 会長 田中 準子
宝塚市身体障害者福祉団体連合会 会長 志方 龍
宝塚ろうあ協会 会長 加藤 めぐみ
宝塚市教育委員会事務局 特別支援教育担当副課長 高橋 範充

【欠席者】

宝塚商工会議所 中小企業相談所 所長 胡中 美伸

※順不同

【協議録】

（事務局）

本日はお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。本会議の趣旨を説明します。本会議は、宝塚市手話言語条例第6条の規定に基づき、市が推進する施策の実施状況、見直し等について、広く市民、事業者、知識経験者の方々に意見をお聞きするために開催をするものです。それでは、以降の進行は、委員長にお願いします。

（委員）

では、議題に入ります。事務局から報告をお願いします。

（事務局）

令和4年度事業報告と令和5年度事業計画については、説明を省略します。各委員は、資

料をご確認ください。続けて、第4回宝塚市手話言語発表会について説明します。手話言語発表会と手話言語講演会につきましては、隔年の開催としており、令和3年度はオンラインによる発表会、令和4年度は講演会、そして、今年度は発表会の開催となります。開催にあたり、先月、実行委員会を立ち上げ、手話言語施策推進会議の委員の皆さまに実行委員へ就任していただき、現在審議を進めているところです。はじめに、日程が決定しましたので、報告します。本番は、令和5年(2023年)12月3日(日)13時~16時、場所は中央公民館です。リハーサルは11月26日(日)、場所は中央公民館、時間は現時点では未定です。準備は、発表会前日の12月2日(土)18時からの予定です。進捗状況としては、現在、開催要項と募集要項案について審議しており、次回の実行委員会で決定したいと考えています。出場者募集の申し込み期間は、9月1日(金)~9月29日(金)までとしています。演技内容と募集定員数については、以前、会場で開催した令和元年度と同様、「手話スピーチは5組」、「手話歌とパフォーマンスは合わせて15組」、「手話劇は5組」の合計25組です。出場資格は、「手話で発表をしたいグループ又は個人」、そして、今回は「手話での発表をしたい学校」を新しく設け、学校の授業で学習した手話を発表する場合に限り、動画での申し込みを可能として、当日会場で放映することとしています。

(委員)

手話言語発表会については、ご承認いただくということによりよろしくお願いします。次の議題、宝塚市手話月間における取組について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

令和4年度3月の手話月間に関して、改めて、新しく行った取組について報告します。市内の小・中学校で実施している手話体験学習の感想文を会場の中央公民館に展示し、市民の皆さまに子どもたちの感じた思いをお届けしました。今後も続けていきたいと思っています。また、前回の推進会議で意見のあった、手話月間のさらなる啓発のための横断幕とのぼり旗を作成しました。今年度の手話月間で掲げて、啓発に使いたいと考えています。今年度の他の取組については、次回の会議で改めて審議したいと思います。

(委員)

今の説明に関して、ご意見はありますか。

(委員)

のぼり旗と横断幕ですが、遠くからでもよくわかって、とてもよいと思います。

(委員)

横断幕は1つですね。のぼり旗は、いくつありますか。どこに掲げるか、決まっていますか。

(事務局)

横断幕は、橋の向こうから市役所の方に渡って来る人によく見えるように、市長室の下辺りに掲げる予定です。のぼり旗は、10枚作成しました。新しくできた第2庁舎から障碍(がい)福祉課に向かう通路の辺りに立てる予定です。

(委員)

毎年9月23日は、手話言語の国際デーです。昨年度は、手塚治記念館でシンボルカラーのブルーでライトアップをしました。宝塚でも手話は言語であるというアピールができ、本当に嬉しく思っています。のぼり旗の色がブルーで、繋がりもあり、とてもよいと思いました。今年度も9月23日に、ライトアップはお願いできますか。

(事務局)

昨年度は、兵庫県から協力してもらえる施設があるか照会があり、障碍(がい)福祉課から公共施設に呼び掛けて、手塚治記念館が協力をしてくださいました。今年度も昨年度と同様、県から照会があり、賛同してくださる施設を募集することになります。ライトアップをする施設は、1ヶ所に限定しているわけではありませんので、他の施設でもできる所があるかもしれません。市役所に新庁舎ができましたが、現在はライトアップができません。今後、ライトアップのための機材を導入する際には、ブルーのライトアップができるように配慮して欲しいと申し入れたいと思います。また、のぼり旗や横断幕のブルーは、手話言語の国際デーのブルーを意識して決めました。

(委員)

昨年度は、山崎市長が来てくださって、とても嬉しく思いました。今年度も、ぜひライトアップができるようにお願いします。

(委員)

手話に関心を持ってもらうために、ライトアップはよい方法だと思います。他に何かありませんでしょうか。

(委員)

来年3月の手話月間の時に、手話学習の感想を展示するということがありますが、子どもたちが手話の動画を撮影したものを、上映するということはできますでしょうか。

(事務局)

動画の作成、上映につきましては、検討した上で、実施が可能か判断をしたいと思います。

(委員)

手話月間の展示について、以前は市役所のらせん階段にも展示をしていましたが、今は難しいのでしょうか。

(事務局)

現在、新型コロナウイルス感染症関係の給付金等の案内でスペースが足りない状況です。3月の時点で、展示のためのスペースを1ヶ月確保できるかどうかは、確約ができません。

(委員)

手話言語条例のパンフレットは、現在どのくらい残っていますか。手話サークルや手話講座などで、配布できますか。

(事務局)

まだたくさんありますので、必要があれば仰ってください。

(委員)

手話言語の国際デーのブルーのことは、知らなかったので、すごく勉強になりました。教育委員会、また校長園長会などでも、こういう意味があつて横断幕をしているという話をしたいと思います。他にも、何かイベントがあるのでしょうか。

(委員)

どうして青色なのかということは、全日本ろうあ連盟のホームページにも載っていたと思います。

(委員)

2025年には、デフリンピックが東京で開催されます。オリンピック・パラリンピックは、皆さんご存知ですが、デフリンピックについては、まだまだ知らない方がたくさんいます。未来ある子どもたちにも、ぜひ知って欲しいので、今後PRしていきたいです。

(委員)

9月23日には、全日本ろうあ連盟や日本財団などでも、手話に関するイベントを行っています。

(委員)

昨年度の9月23日は、手塚治記念館でブルーのライトアップをするということで集まっただけでしたが、今年はみんなで青っぽい服を着て集まることができればと思いました。サークルでも考えたいです。

(委員)

その日はぜひ、市役所の方も青っぽい服を着てください。

(委員)

その様子を写真に撮って、手話月間の時に提示すれば、啓発に繋がります。

(委員)

ライトアップの時に、手話言語条例のパンフレットを配ることはできますか。警察の許可がいりますか。

(事務局)

どこで配るかによって、許可を得るところが変わります。例えば、公道で配るのであれば、警察の許可が必要になります。

(委員)

市としては、ライトアップの時に、パンフレットを配ることに 대해서는 どうお考えでしょうか。

(事務局)

ライトアップに賛同していただいた施設の敷地内で配る場合は、問題ないと思います。道を歩いている人に配る場合は、道路で配ることになりますので、警察の許可が必要となります。

(委員)

ブルーライトアップや手話言語条例について、知らない方もいますので、PRしたい気持ち

はあります。ただ、今日すぐ決めることはできませんので、実際にできるかどうか相談しながら決めたいと思います。

(事務局)

昨年度は、広報誌への掲載が間に合わず、ホームページでのみ PR をしました。今年度は、事前にライトアップする施設がわかっているならば、9月の広報誌に掲載したいと考えています。広報誌に掲載する場合は、2ヶ月ほど前に誌面の枠を確保する必要があります。ホームページは、もう少し柔軟に対応ができます。

(委員)

県からの照会がなくても、宝塚市として独自で施設へお願いすることはできないのでしょうか。

(事務局)

今年度もライトアップが予定されていますので、その時にはご検討をお願いしますという案内はできます。

(委員)

他に、何かありますでしょうか。

(委員)

宝塚市では、施策を進めるためにいろいろと頑張ってくださいています。YouTube など動画の配信もしていますが、字幕はついていても、手話がついていない動画がやはりまだ散見されます。私たちろう者は、字幕だけだとわかりにくいです。「手話は言語」という意味でも、手話がついている動画が増えて、将来的には100%、動画には手話がついているという状況を作っていただきたいです。

(事務局)

現在、市の情報を1分動画にして、ユーチューブに掲載しています。今、ご指摘いただいたように、すべての動画に手話通訳や字幕を付けることができていません。すべての動画に必ず手話をつけることは、なかなか難しい状況ですが、担当の広報課にも働きかけを続けていきたいです。

(委員)

手話言語条例は制定されているので、そこはきちんと進めてもらえればと思います。

(委員)

昔は、テレビのCMにも字幕がありませんでしたが、最近は少しずつ字幕がついています。全日本ろうあ連盟が、テレビ関係者にも運動を続けて、やっと必要だと認識された経緯があります。やはり当事者の声を届ける運動が必要です。宝塚市では、手話言語条例が制定されていますし、手話や字幕があるのが当たり前という雰囲気を作っていくことが大切です。手話を見ることによって、市民に対する啓発にもなります。

(委員)

他になければ、会議を終わります。皆さま、ありがとうございました。